

第43回 議会改革推進特別委員会記録

令和6年12月16日（月）

開議 10時 00分

閉議 12時 07分

全員協議会室

【委 員】 牛尾委員長、西田副委員長

三浦委員、村武委員、小川委員、布施委員、佐々木委員、田畑委員

【議長団・委員外議員】

【事務局】 下間局長、松井次長、小寺書記

議題

1 議会による事務事業評価について

(1) 全員協議会での説明内容確認

2 その他

○次回開催 令和6年12月24日（火）午後3時から

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 10 時 00 分 開議 〕

○牛尾委員長

第43回議会改革推進特別委員会を開会する。本日は全員出席である。

1 議会による事務事業評価について

(1) 全員協議会での説明内容確認

○牛尾委員長

まず事務局から説明をお願いします。

○小寺書記

(以下、資料を基に説明)

○牛尾委員長

事務局から1年間の流れについて説明した。事前に正副委員長と事務局とで協議して、この流れで報告するとして本日に至った。これで良いか一つずつ確認していったほうが皆の頭にも入りやすいと思う。そういう方向で確認していったらよろしいか。

(「はい」という声あり)

最初に2月上旬に各常任委員会から3件、計9件抽出するのが入り口である。何か問題があるか。

○小川委員

言葉の使い方なのだが「選出」というのが気になった。「選定」が一般的ではないか。選出というと人を選ぶ場合のイメージがあり、多くの事業から選ぶとすれば選定が妥当ではないだろうか。

○牛尾委員長

本格実施に当たって文言は大事である。選出と選定についてほかに意見があるか。

○田畑委員

各委員会において50も100もある事業の中から選び出す、どちらでも良いと思うが要は三つ出せということ。文言一つずつ指摘しては大変である。

○下間局長

選出と選定は一応言葉を分けている。常任委員会から選んでもらう段階は「選出」、全体として決定した以降は「選定」というイメージではあった。

○牛尾委員長

分かりやすい説明だった。では選出という文言についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

次、2月から3月で各常任委員会にて評価事業選出の協議。この辺は問題ないと思うがよろしいか。

(「はい」という声あり)

では次、3月中旬に予算決算委員会。常任委員会委員長がそれぞれの委員会で選ん

だ3事業を報告し、全議員で確認し浜田市議会としての9事業を決定する流れだが、これについてはよろしいか。

○布施委員

産業建設委員会は試行といえども9月に附帯決議をした。福祉環境委員会と総務文教委員会も一応皆の前で発表はしたが附帯決議には持っていかなかった。福祉環境委員会は医師確保対策を課題として試行に上げたが、本格実施になったときも同じ事業を選定してもよろしいか。

○牛尾委員長

それは委員会の意志なので、委員会でそのように決められたら構わないと思う。前回は試行だからあくまでも試行の延長でと皆思われていて、産業建設委員会は試行といえども重要案件だからと附帯決議にした。その辺にボタンの掛け違いがあったのではと反省している。委員会の意思を尊重されるべきだと思う。

○小寺書記

布施委員おっしゃったように、試行だったのでそれにはとらわれず令和6年度の事業としてあるものから選んでもらって良いと思う。仮に6、7、8年と続けていくに当たって前年度選んだものはもう選んではいけないといったことではないと思うので、同じようにその都度、その年度の事業の中から選んでいただければ良いと思う。

○牛尾委員長

例えば附帯決議である案件を上げる。翌年執行部が報告する中で実現してないことがあるとすれば、それを再び委員会として取り上げるという考え方もあると思う。附帯決議に強制力があるわけではないので、実現しないなら実現するまで続けるという考え方もあると思う。臨機応変に結果が出る形で仕掛けをしなければいけない。

次に3月下旬、決定した9事業について議長から市へ通知し浜田市事務事業評価シートの提出を依頼。これは今後事務局と市長部局とで打合せしていく。シートを出してほしいということを要請するが、打合せの中で多少あれこれあるかもしれない。執行部側が事務事業シートとそれに対する議会の評価はまた別なのでこういう流れが必要なのだろう。

次、4月から8月は各常任委員会の件。担当課から提出されたシートを基に評価実施に向けて適宜所管事務調査、関係者意見聴取、先進地視察等を行う。これについて皆から意見はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

次、8月下旬。決算審査前に必要に応じて評価実施に必要な書類の閲覧要求を行う。試行段階では時間がなかったので資料要求ができなかったが、時間を取っているので資料要求できる。議員それぞれ資料要求があると思うが、委員会として選んだ三つの事業についてはとりあえず委員長が資料要求する形にするのが良いか。皆の意見を伺っておきたい。事務局から何かあるか。

○小寺書記

説明のときに申したとおりだが、皆で出していただいても良いが重複するのもど

うかと思うので、それなら委員会で話して出したほうがスムーズかと思っただけの想定である。それで良ければそのようにしていただけると事務局としても助かる。

○牛尾委員長

この件は皆の意見を伺っておきたいのだがどうだろうか。

○田畑委員

委員会として整理して資料要求したほうが良い。委員が個々にやると同じ作業が重複することも考えられるため、委員会としてやったほうが良い。

○三浦委員

資料要求は通常の決算の資料要求スケジュールと同じ時期という理解で良いか。

○小寺書記

そのとおりである。今回の令和6年で言うと9月1日を締切りにしていた閲覧要求提出を想定している。

○三浦委員

基本的にこれまでの決算審査のプロセスに併せて特に委員会として注目すべき事項を三つ選び、今までの決算審査のプロセスの中で同じように資料要求もやって進んでいく。全く別個のことをやるとなると混乱しそうなので、今までのやり方と変わらない部分は変わらないと書いたほうが良いと思う。

○牛尾委員長

指摘はごもっともである。委員会でまとめて選んだ3事業について各委員が個々に資料要求しても大変なので、皆の意見を伺いながら委員長がまとめてその分の資料要求をする。議員個々にもテーマがあるので個人的な資料要求も同時にやる。そういうまとめ方をして、もう少し分かりやすく書いたほうが良いかもしれない。

○小川委員

結局この9事業についても最終的には全議員でやらなければいけない。例えば所管の常任委員会で決めた3事業の資料要求については関われるが、それ以外の6事業は扱いが違ってくるのでは。ほかの所管の選出事業についても資料要求したい場合、その議員が個人的にできるのが現状だろう。そのあたりが重複する形になるだろうか。常任委員会の6、7人の中では資料要求しようと思えるが、それ以外の議員が要求する場合も想定できると思うがどうか。

○小寺書記

小川委員が言われるように、委員外議員からの資料要求もやってもらって構わない。今のやり方でも重複している場合はあるので差し支えない。

○小川委員

所管委員会ではその中で調整して出すというのはそれで良いと思うが、所管外の部分は従来どおりになるのだろうか。

○小寺書記

そのような形になるかと思う。

○牛尾委員長

どちらにせよ議会として最終的に九つの事務事業評価をする。自分の所管以外の評価もしなければいけないので資料を読ませてもらわないとできない。最近は資料要求する議員は昔より少ない。相当量の資料要求をしていた。頭の中を入れ替えないと悩ましい問題が起こるような気がする。

○小寺書記

例えば委員外議員が資料要求したい場合のやり方としては、会派内でほかの常任委員会に所属する議員に話して調整いただくこともできなくはないかと思う。

○牛尾委員長

自分が要求した資料以外はチェックできないという原理原則があったと思うが。

○小寺書記

予算決算委員会として要求するものなので全委員に見ていただける。

○三浦委員

どの資料を閲覧するかというチェックがある。委員会がこの事業について事業評価をするといったものについて必要でなければ全部を要求する必要もないのかもしれないが、場合によっては関連資料の要求を委員会から出せばその9事業については全員が見られる。ただ、必要ない資料をやみくもに閲覧要求するなど変な負担は不要なので、そのあたりの調整は必要かと思う。

閲覧要求するときには委員長名になるのか、それとも委員会名か。あくまで個人が予算決算委員会にお願いする形になるのか。

○小寺書記

今発信した資料は今回の9月定例会議で使った決算審査に関する資料の閲覧要求書である。この形を変えることは想定しておらず、例えば総務文教委員会なら芦谷議員の名前で委員会の中で協議した資料を書く。当然芦谷議員が個人的に見たい資料もその下に書いていただくことになるかと思っているが、運用として分かりにくいのであればその部分だけ別の用紙を作ることもやぶさかではない。委員会で協議はするが代表者として委員長が一議員としてまとめて出すという想定である。

○牛尾委員長

代表として要求する場合も個人で要求する場合も、まとめて出すとなると分かりにくいこともある。委員会の要求と個人の要求は分かるようにしておいたほうが良いように思うがどうか。

○布施委員

それは議員が分かるようにするためか、執行部が分かるようにするためか。資料は誰だろうと見られるのだから、何のために代表で出すのか個人で出すのか。執行部側にとってどちらでも良いなら良い。もし今後、委員会として要求した資料と議員個人が要求した資料を別々にデータとして蓄積したいなら分けたほうが良いとは思う。

○小寺書記

今の運用の流れだが、一応どの議員からどういう閲覧要求が出ているかは執行部に分かるように出している。例えば委員長が代表で出していただく場合、委員外議員

からも要求があった場合、その事業について閲覧要求が複数から出ていることになるため、委員会で代表した部分とそうじゃない部分があり、それが分かりづらいということはあるかもしれない。しかし執行部の資料提供に影響すると言われるとそうでもないと思う。布施委員が言われたように、過去のデータとしてどの委員会からどういう要求されたかを調べられなくはないが、分かりにくいかもしれない。

○西田副委員長

例えば各常任委員会から3事業ずつ出て9事業、どの事業がどの委員会から出ているかは全議員が分かっている。資料閲覧の部屋の中に常任委員会ごとの要求資料閲覧コーナーを設けるといえるのはどうか。もし委員外議員から要求した資料があればそのコーナーに置けば良い。そういった事務事業評価コーナーを作るのはどうか。

○小寺書記

できなくはないと思うし、そのほうが見やすいかもしれない。閲覧要求書を出していただき、執行部から資料が出た後の配置のやり方として対応可能かと思う。

○三浦委員

選定した事業について委員会が必ずしも資料閲覧要求するかどうかは決まっていな。前提を決めておかないと、委員会から閲覧要求が出るものと委員外議員は思っていたが要求してないということになるとまずい。委員会が資料閲覧要求をするかどうかは分からないため、委員外議員が選定した事業の資料要求をもちろんしていくという前提に立つかどうかは整理しておいたほうが良い。

○西田副委員長

委員外議員も資料要求できるので、当然これまでどおり要求すれば良い。それが常任委員会から出された要求と重なっていればそこで見れば良い。今までどおり各議員は自分の思いに沿った閲覧要求をされるべきだと思う。

○牛尾委員長

各議員がどういう資料を要求したかは締切り後に分かる。例えば各委員長は3事業の資料は全て要求することを前提条件にしておかないと漏れる可能性がある。

○三浦委員

仮にそうするのか、今までどおりとするか。選定した事業に対して必ず資料閲覧要求しなければならないわけではないので、今までどおり見たい人は閲覧要求して、最終的に予算決算委員会で精査して要求するプロセスであれば、見なくても良いという人ばかりなら要求はない。委員会で選定した事業については必ず閲覧要求するというのは新しいルールとなるので、既存ルールでやるなら各議員の判断で閲覧要求する。新しいルールを設けるか既存ルールにのっとってやるか。新しいルールを決めるのは大変かと思い、既存ルールの中でも十分できるならそれでも良いと思う。

○田畑委員

資料要求しないのであれば評価シートが作れない状況になるので、話が全く別の方向に行く。3件選出したら資料要求はおのずと付いて回るものだと思う。そのほかの案件については議員それぞれの考え方があるので従来どおりやれば良い。

○牛尾委員長

どちらにせよ所管以外の事業については資料がないと評価シートを書き込めないと思うので、最低限委員会が選んだ3事業については委員長が代表して資料要求をしておくという前提条件があったほうが良い気がするが、どうだろうか。

○布施委員

予算決算委員会の本番の質疑のときにも委員会で決めた事業について所属委員が質疑する場合、代表でやるのか個々で重複しながらやるのか。委員外議員はもちろん個人でやる。所管委員でも複数通告があり関連した質疑をすることがある。事務事業評価の際は委員間で協議したことを資料要求して質疑をするが、個々で質疑するか委員会の代表者がまとめて質疑するかによっても変わってくる。委員会で決めたことについては委員会の資料として要求すると明確に分かるほうが良いと思う。

○牛尾委員長

それぞれの議員が質疑をするが、重ねて同じような質問してもらったら困るが、切り口はそれぞれ違う。布施委員は時間を要することを心配されているのだと思う。

○布施委員

時間はいくら使っても良いが、委員会として事務事業評価をするときには資料要求をまとめてやるなら協議する時間がある。それに関する質疑は委員会の中から誰かが代表して主立ったことを質疑しても良いと思う。

○牛尾委員長

委員会が選んだ案件であれば代表して委員会内で協議した質問事項をまとめて聞くというのも分かりやすいとは思う。事務局はどう想定するか。

○小寺書記

そういうやり方がなくはないとは思いますが、今はあまり想定していない。代表で質疑される内容で事足りれば良いかもしれないが、議員21人それぞれ視点が違うと思うので、あくまでその事業について皆で深掘りすることが21人でやるメリットかと思う。代表がまとめてやるほうが効率的ではあるかもしれないが、質疑についてはそういう想定はしていない。資料閲覧要求も同じことだとは思う。代表でやったほうが効率的なのでそのように説明し、そうしていただけると事務的には効率的で助かると話したが、今のルールでは各議員がやっていくものなので、三浦委員が言われたように必要に応じて閲覧要求をすると書いているので、委員会から出ないことも想定されるし委員会のやった内容だと不十分だと委員外議員が思う場合もあるかと思う。新しくルールを設けることもできなくはないと思うが、やり方としてどうかと思うところはある。

○三浦委員

委員会と言っているがあれはあくまで予算決算委員会の中での分科会的な役割ではないのか。独立した常任委員会での委員会活動と同じように捉えて良いのか。整理しておかないといけない。予算決算委員会は予算決算委員の集まりなので、最終的には個々がどう判断するかではないか。そうすると資料閲覧要求も個々、質疑も個々になる。今の委員会の仕組み上、3常任委員会のメンバーが集まって所管する分野か

ら3事業選ぶと決めるが、それで決めたことを委員長が全部資料要求すると応用編のような感じで整理がついていかない。

○小寺書記

おっしゃるように前提は総務グループ、福祉グループ、産業グループ、試行でやったときと同じ想定で、分科会のようなイメージでとらえていただいて良い。事務事業評価をやるに当たって各3常任委員会に分かれてやるのは、3常任委員会の活動ではなく予算決算委員会のメンバーとして分かれての作業を、3常任委員会の時間にやる形になるかと思う。整理が必要な部分もあるかと思う。

○西田副委員長

これまでの予算決算委員会は市の全体予算、それぞれの事業を全議員でチェックして次年度に生かすためにやってきたものを、今度は予算決算委員会全体の中で各常任委員会に分かれて特に抽出する、もっと力を加えてチェックして次年度以降に生かしたい事業を三つ選んで、最終的には事務事業評価としてまとめて次年度に生かすことが目的だと思っている。閲覧要求もこれまでどおり議員それぞれの価値観で要求されたら良いし、それに加えて各常任委員会からも閲覧要求できるとすれば良い。これまでの流れに上乘せして各常任委員会からもできるようにすれば良い。

○牛尾委員長

暫時休憩する。

[11 時 03 分 休憩]

[11 時 19 分 再開]

○牛尾委員長

委員会を再開する。8月下旬の項目については皆から貴重な意見を頂戴した。現行どおりやっていくという表現に変えてここは乗り切りたい。よろしくお願いします。

次の9月18日から24日。それぞれの所管の審査日に3事業の事務事業評価シートを仕上げるのがポイント。そういうことでよろしいか。

○佐々木委員

事務事業評価シートは自分が所管になっている委員会以外の事業も書く必要がある。資料閲覧でも情報はいろいろ得られるだろうが、それ以外にも判断材料はたくさんある。4月から8月の所管事務調査や視察も、所管の委員はできるが委員外議員はできない。評価するに当たって所管委員が得た情報を少しでも提供できるような場面が、評価シートを書く前の段階であれば良いと思っていた。日程や手間の関係もあるかもしれないが、関わってない事業に対しての委員の評価は薄いものになる懸念がある。

○牛尾委員長

貴重な意見である。所管する事業は各委員会の中で十分議論しながら追うが、所管以外については情報がないのではないか。その辺があつたほうが良いだろう。例えば、ある時期に各委員長が3事業についてまとめたペーパー1枚でも渡して報告すると

いったワンクッションがあったほうが、より事務事業評価シートを作るにも有効ではないかという提案だったかと思う。事務局はどう思うか。

○小寺書記

佐々木委員が提案されたように、9月の予算決算委員会評価前のどこかでもできないかと思ったが、ペーパーを作るにも結構な労力が必要な気はする。先ほどの話の流れだと新たなことをやるのはどうかという意見もあったので、それが良いのか悪いのか分かりかねる。例えばそういったやり方もできると全員協議会で提案しておいて皆の意見を聞いても良いかと思う。

○牛尾委員長

審査するわけなので一定の質疑で頭に入る部分はあると思う。あまり新しいことを言うと全議員が路頭に迷ってもいけない。

○佐々木委員

総社市に事務事業評価のことを聞いてみたのだが、結論を出した評価に対してはもっと厳しく執行部に言っていきたいと言われていた。議員の評価の基が薄いものとなかなかそういった結論にはなりにくいと思うので、所管以外の知識もなるべく付けられるようにしたほうが良いと思った。議員個々人が各常任委員会をしっかり傍聴して情報を得られれば良いが、皆が皆そういう感じではないので事務事業評価シートの質を上げるにはそういったことも必要かと思った。先の検討でも結構である。

○牛尾委員長

貴重な意見なので生かしたい気持ちと、全体的に歩きながら考えようという原理原則がある。言われることは十分そのとおりだと思うが、様子を見ながらやっていくということでこの場は了解をいただいたものとする。

次に9月下旬、審査のまとめ。最終日で評価意見書もすでに出てくるので、それを全議員で全体の評価意見書にまとめる。これも試行とは変わらない。

○小寺書記

令和7年9月26日と今のところ想定しているが、これは試行とあまり変わってない部分かと思う。試行のときは皆で10時からやったが、令和7年は12時の締切りがあるだけで、それまでのところでまとめておいていただければ午前中に各グループが集まる必要もないかもしれない。午後1時から皆でまとめる。よろしければこのままでも良いかと思うがいかがか。

○牛尾委員長

このままでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではとりあえずこの形でやらせていただきたい。

あとは主なポイント。なぜ事務事業評価をするかといったことも先ほど事務局から7点にわたって説明があった。全議員がこのことを頭に入れてもらわなければ困る。これを説明したからといってたちまち皆の頭に入るわけではないと思うが、過去やってきた流れで、議会改革をなぜするのかということも含めて、議会改革の中で事務事

業評価もするので。全員協議会でこれを説明するにしても、あまりいっぱい説明しても入りにくいのではと思うがどうか。

○小寺書記

私の想定では私が先ほど言ったようなことを委員長か副委員長に丁寧に説明いただき、皆の意見をいただき理解を促す場になれば良い。しっかり時間を使って全員協議会で協議していただきたい。

○牛尾委員長

とりあえず説明させてもらって、皆からどういう意見が出てくるか分からないが意見を伺いながら少しずつ頭に入れてもらおうしかないだろう。

○西田副委員長

こういった事務事業評価のやり方は、なかなかやってすぐできるものではない。そういった意味では試行はやったが、これからもやりながらゆっくり助走して緩やかに飛び立つような感じで、仕上がるまで2、3年くらい要するかもしれない。そうはいながら、今回この委員会で意見を出し合って少しずつ理解を深めているので、せめてこの委員会の委員にはある程度のところまで理解していただき、各会派へ持ち帰りながら委員外議員にも説明して、緩やかとは言いつつもなるべく早く浸透すれば良いと思う。当委員会でできるだけ議論は尽くしたい。

○牛尾委員長

いずれにせよ事務事業評価をなぜやるのかという視点を皆に理解してもらうのが大事だろう。説明したからといって一朝一夕に皆の頭に入るとは思わないので、折を見ながらなぜやるかも含めていろいろな機会に話していくしかない。市がやるべき事業かそうでないかといった点もあるし、費用対効果はどうか、例えば議会改革の到達点は市民福祉の向上だがそれは具体的に目に見える事案だとどういうことがそうなのか。少しずつやっていきながら皆の頭に入れてもらおうしかないのだろう。最終日の全員協議会で委員長か副委員長がこのことを説明するので、皆もご承知おき願う。

○村武委員

今年度試行的にしたときには予算決算委員会の中の総務グループという形で動いていたが、来年度はどこが常任委員会で動く部分で、どこがグループで動く部分なのか分かりにくいのだが。

○小寺書記

あくまでグループの活動であることには変わりなく、事務事業評価をやるために予算決算委員会から派生したグループで、その母体が3常任委員会である。例えば本格実施の流れの2段目、各常任委員会のところは3月定例会議初日の常任委員会で協議していただく想定をしている。常任委員会の議題の中で事務事業評価のグループとして協議する想定で良いのか、それとも常任委員会を閉じた後で会議録には残らない形でグループ活動をやるのか、どちらもできなくはないと思う。どちらが適法なのかは今の時点で判断しかねるため、整理が必要かと思う。

○牛尾委員長

浜田市議会予算決算委員会では分科会方式を取っていないため、事務事業評価をするに当たって総務グループや産業グループでピックアップした事業は一定の方向性を出すような議論をして、それを全体の予算決算委員会に持ち寄って全議員で議論する形であるが、今は流れを確定できないのでは。各委員会のテーマについては各委員会内で一定レベルまでのまとめをさせてもらい、それを予算決算委員会へフィードバックして全議員で議論する。そのたたき台を所管委員会の三つの事業で事前にやる、簡単に言えばそういう流れである。常任委員会を閉じてやるなど難しい考えでないほうが良いのでは。

○三浦委員

委員会の延長線上でやった場合、その議事録はもちろん公開になるが委員会としての議論ではない。予算決算委員会内のグループ活動における意見交換なので正確には意味合いが違う。

○小寺書記

三浦委員のおっしゃるとおりである。したがって4月から8月の常任委員会で所管事務調査をやってもらう部分も、要するにそれは3常任委員会の活動になってしまうのだが、その中で予算決算委員会でやる事務事業評価のことを3常任委員会でやっている形になってしまう。それが良いか悪いかは今の時点で何とも言えないので整理したい部分である。

○牛尾委員長

4月から8月の各常任委員会の所管事務調査で、選んだ案件についてそれぞれ議員が意見を交わして、一定の方向性は多分8月頃にはできているのではないかと想像する。すると最終日に慌てて何かをまとめるのではなく、すでに委員会の考え方は一定の方向性ができていると思う。やってみる中で位置付けをどうするかは考えなければいけないのだろうが、常任委員会の延長線上ではない、しかし過程は各委員会の中でやっている。

○三浦委員

その議論をしているときというのは予算決算委員会の所管事務調査、委員会が開かれていることにはならない。それはあくまでグループ活動であり予算決算委員が全員集まっているわけではないので委員会ではない、ということか。

○小寺書記

3常任委員会でそれぞれ事務事業評価のことをやるという部分が予算決算委員会としてということになるのかと言われると、今はそういう想定ではない。

○牛尾委員長

4月から8月までの所管事務調査で、自分たちが選んだテーマについてはいろいろ議論を交わしていく。それは常任委員会の活動だと思う。予算決算委員会の中で最終日にやるというのはそうではないような気がする。分かりにくいですが、これは線引きをしっかりとしてからやるというところまでまだ行かない気がする。令和7年度に4月から8月までの所管事務調査で実際どのような動きになるか、やってみないと分からない。

しかしその期間で一定の方向性はあるのだろうという予測だけである。皆それぞれの委員会の中でやってみて、例えば令和8年度はこうにしたほうが良いといった方向性が出てくるのではないかと思う。活動の成果に委ねてその結果を持ち寄ってより良い方向で次年度へつなげていく流れで、それほどくくらずに良い気がする。

○布施委員

9月には試行で予算決算委員会をやった。本格実施は3月の予算決算委員会があって9月の決算を迎えようという流れで今はやっている。先ほど局長が、無理にそれに合わせてやる必要もないと言われた。つまり予算決算委員会の中でやるから今みたいに福祉グループなど常任委員会の延長ではないかなどいろいろな議論があると思うが、常任委員会の中で結論を出せばそれはそれとしての考え方ができるのではないか。予算決算委員会の中でやろうとするから考え方の違いが出てくるのではないか。

○牛尾委員長

最終日に合わせてやるのではなく、4月から8月までの委員会活動の中で一定の方向性や結論みたいなものは多分出てくると思う。それを予算決算委員会に併せて全議員の共通認識としてもらう。附帯決議まで持っていくかどうかは別物だと思う。4月から8月の中で各常任委員会が自分たちで選んだ3事業についてどの程度の方向性を出すか決めていただくしかないのではないか。令和7年はそれでやるしかないのではないか。試行は急いでやったが今度は年間でやるのだから、また違った風景が見えてくる気がする。やりながら改善点は見えてくるはずなので、都度途中経過を見てやっていくしかないように思う。ここはその程度で置きたいと思うがどうか。走りながら考えてより良い方向へ持っていくということでもまとめたい。よろしいか。

○小寺書記

時間もいただきたい。先の全員協議会ではこの部分には触れずにおいていただき、次の特別委員会のときにまた皆に整理して考え方を共有できたら良いかと思う。仮に違法なことをやってしまうと良くないので、その整理は始める前までにしておいたほうが良いかと思う。常任委員会の活動とグループの活動、予算決算委員会の活動といった部分は整理したい。

布施委員が言われたように委員会の活動としてやる方法も確かにあるとは思いますが、まとめ方が今の枠組みとは全然違う形になってしまうと思ったので、それも含めて一旦整理させてほしい。

○佐々木委員

布施委員が言われた、委員会で評価して結論を出すという方向性は一番初めに発言した。今は各委員会で所管事務調査しながら提言などしているが、次はこの事務事業評価に委員会として当たるべきだという考えをずっと前から持っている。法の問題などもおそらくクリアできる。ただ、最後の段階で委員会として評価を出すのではなく議会として出すところに重みもあるし今後につながることもあると思うので、まとめをどうするかという課題はやはりある。そのやり方とこのまま予算決算委員会で行うか。試行も予算決算委員会で行っているのだからこれをくつがえすことはとてもできな

いが、そもそも頭の中にはずっとあったということだけ申し上げておきたい。

○牛尾委員長

三つ選んだからといってその件だけでなく、所管委員会で問題事項があれば突き詰めていくべきだろう。それを議会全体の意見としてやろうと思うとやはり予算決算委員会の仕上げのとき、その場を借りてまとめるのが現行だと一番良いのだろうと思う。いずれにせよ法律に引っ掛かる部分があってもいけないので、もう少しこれについては次の委員会で議論させていただきたい。しかし全員協議会での報告はひとまずこのとおりにしゃべったほうが良いのだろうか。

○小寺書記

グループの話はこの資料ではあまり触れてないので、そこは触れずに説明していただければ良いかと思う。

○牛尾委員長

では全員協議会ではグループの話はせず、書いてもないので、このとおりに報告させていただくのでご了解願う。議題は以上で良いか。

○小寺書記

最後の要協議、評価の際に注目すべき視点を確認していただきたいのと、あまり意見がなかったようだが別紙4の附帯決議への盛り込み方はこのような形で差し支えないということか。

○牛尾委員長

附帯決議の盛り込み方、試行の段階では産業建設委員会が深掘りし過ぎたためにぜひ入れてほしいということであのようになった。附帯決議をやるやらないは別にしても今までのような流れの中で、附帯決議に盛り込むということによろしいか。

○布施委員

9事業を附帯決議に入れるのか。それとも委員会の中で附帯決議に入れてほしい部分をさらに絞るか。全議員で諮るのか委員会で諮るか。整理しないと難しいのでは。

○小寺書記

私の意見として説明の際に申し上げたのだが、前回の特別委員会では載せるものを協議しようということだったかと思う。9事業出た後で附帯決議にする部分をどうしようか、ということだったかと思う。私の意見としては選んだ9事業に優劣はないと思うので、全て載せて執行部に議会としての評価を伝えたほうが良いかと思うので、やったことは全部載せるのが良いと思っているが、そこは皆で決めて良いと思う。

○小川委員

小松島市だと議案として出すが評価意見書のような形で出す。浜田市議会の場合は附帯決議をやった。附帯決議の中では事務事業評価をやったことの評価が具体的に表れてないという見方をしていた。赤い字も含めてすれば小松島市の分と浜田市議会の附帯決議を足したような形になって、非常に分かりやすい。こういう形が本当は望ましいのではないかと感じた。今後こういう形でまとめたほうが両方の観点から、より執行部に伝わりやすいのでは。

○布施委員

もしやるなら、全議員で共通の事務事業評価を出したのだから附帯決議に入れると言えば何ら問題ないのだが、どれを入れようかという議論をしてしまうと混乱する。九つ全て附帯決議に入れると言っていたら問題ない。

○牛尾委員長

9事業の中で重い軽い、入れる入れないという議論をしたら切りがない。委員会が選んだことは附帯決議に原則盛り込む姿勢でないとなかなか難しいのでは。

○小寺書記

であるならば1ページ目のサイクルの中に「完成した評価意見書を附帯決議に盛り込むか協議」としているが、ここは全て盛り込むと言い切る形で差し支えないか。

○牛尾委員長

原則盛り込むとしたほうがスムーズに行く気がするが、意見はあるか。

○佐々木委員

それまでに一生懸命いろいろな過程を経て結論を出しているので、当然重いものだと思う。そのままやると予算決算委員会でもそれほどめめることもない。それを条件とするべきだと思う。

○牛尾委員長

別紙4のような形で附帯決議に盛り込むと具体的に分かりやすい、執行部も受け止めやすいのではないかなと思う。これくらいやると我々の意見が次年度予算に反映されやすいように思う。原則盛り込むということでご了解いただきたい。

評価の際に注目すべき視点について。市民ニーズ、市が実施する必要性があるか、費用対効果、目標の達成状況、こういったことを視点に入れて事務事業評価する。これが基本中の基本である。これ以外に重視したい案件があれば意見をもらう。

○小寺書記

補足だが、この評価の際に注目すべき視点は議会が注目していくべき視点ということと、議会がここに注目するというのであれば執行部もここをどう思っているのか確認する必要があると思っている。別紙1の浜田市事務事業評価シートのアにある市民のニーズをどのように把握しどのように捉えているかを議会が注目するのであれば、執行部は市民ニーズの把握状況がどうなっているのか、執行部に書いてもらうものにもその内容を入れていくのがより良い評価につながるように思う。イの「市が実施する必要性」については別紙1には書いてないが、費用に見合った効果までは書いてないが、事業の方向性など今後の考え方といった部分と目標の達成状況といった部分は目標と実績の部分に表れているかなと思う。この評価の際に注目すべき視点と浜田市事務事業評価シートが連動するような形になると良い。

○牛尾委員長

注目すべき視点と評価シートが連動しなければ意味がない。別紙1のシートにア、イ、ウ、エの四つの項目が十分反映されないようなことになるのか。別紙1に市が実施する必要性という欄を入れれば良いではないか。

○小寺書記

この要協議というのは、総社市のものをそのまま取ってきているので、本当にこれで良いなら良いが、変わるのであれば変わったものを盛り込むことが必要である。

○牛尾委員長

市がやるべき事業かどうかという評価枠を一つ設けるのはどうか。

○小寺書記

評価シートに枠を設けるかではなく要協議の部分に浜田市議会として「市が実施する必要性」をしっかりと見ていくことにするのかどうか、をご確認いただきたい。

○牛尾委員長

今の件どうか。

○佐々木委員

議会としてこの四つの視点をどこで評価するか、どこに盛り込むかは別紙2の評価判定に至った理由で事業内容や予算規模などに盛り込むということか。

○小寺書記

おっしゃるように執行部にはそういう枠を設ける。議員が評価する際には至った理由にこういった視点からこれがこのような評価になったということになると思う。

○牛尾委員長

どうだろう。ほかに意見はないか。

○小寺書記

この「評価の際に注目すべき視点」というのは総社市のものなので、浜田市議会です務事業評価をする際はこういった視点を持って評価していくのかという指針を持ってやるのが良い。今出ているのは総社市のものなので、これを浜田市のものにしていただきたい。

○牛尾委員長

この4点に追記するものがあるか。

○三浦委員

執行部に求めるものに先般も意見を申しした。市民参加、協働の有無という項目を入れていただいたことを考えれば、我々が重視している項目にそれが入っていないのはおかしい。市民ニーズがそこにあるのか、その事業をするに当たって市民との協働プロセスがあるか、考え方がどのように反映されているかは、もちろん評価する際に着目しなければいけない。それを踏まえて事業を実施する必要性が本当にあるのか、費用に見合った効果があるか、そして目標の達成状況は今どうなっているかを確認していく。市に尋ねる項目を今まで検討する中でそうした視点をこの委員会からも求める部分は加える必要があるのでは。

○牛尾委員長

今の三浦委員の意見だともう一つ項目を付け加えることになる。ほかに追記する案件があるか。

(「なし」という声あり)

なければ今三浦委員からいただいた意見も含め、もう1回まとめて、次の特別委員会で皆の了解をいただくことにしてよろしいか。

(「はい」という声あり)

今日の時点で報告できることを全員協議会で報告する。要協議については今言われるようなことも入れて再度皆に諮りたい。それは次回にやりたいのでそのようにご了解をお願いします。

2 その他

○牛尾委員長

次回の日程について。

(以下、日程について協議)

では次回は12月24日の午後3時でよろしいか。

(「はい」という声あり)

以上で第43回議会改革推進特別委員会を閉会する。

[12 時 07 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議会改革推進特別委員会委員長 牛 尾 昭